

習志野市教育委員会会議録
(令和2年第6回定例会)

- 1 期 日 令和2年6月24日(水)
市庁舎3階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時15分
- 2 出席委員 教 育 長 小 熊 隆
委 員 古 本 敬 明
委 員 赤 澤 智 津 子
委 員 高 橋 浩 之
委 員 馬 場 祐 美
- 3 出席職員 学校教育部長 天 田 正 弘
生涯学習部長 塚 本 將 明
学校教育部参事 小 平 修
学校教育部技監 遠 藤 良 宣
生涯学習部次長 村 山 典 久
学校教育部副参事 芹 澤 佐 知 子
学校教育部副技監 江 口 浩 雄
学校教育部・生涯学習部副技監 塩 川 潔
教育総務課長 中 野 充
学校教育課長 野 村 健 一
指導課長 杉 山 健 一
学校給食センター所長 大河内 俊 彦
総合教育センター所長 笹 生 康 世
社会教育課長 藤 原 友 哉
生涯スポーツ課長 三 橋 智
青少年センター所長 加 藤 努
中央公民館長 河 栗 太 一
中央図書館長 岡 野 重 吾
学校教育部主幹 利根川 賢
学校教育部主幹 忍 貴 弘
学校教育部主幹(習志野高等学校事務長) 佐久間 心 之
学校教育部主幹 大 塚 良 子
学校教育部主幹 齊 藤 洋 介
学校教育部主幹 篠 宮 淳 一
学校教育部主幹 永 田 容 子
学校教育部主幹 青 野 孝 幸
生涯学習部主幹 妹 川 智 子
指導課主任指導主事 荻 原 洋
指導課主任指導主事 小 林 徹

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 令和2年度学校基本調査の結果について
- (3) 習志野市立中央図書館の全面開館について
- (4) 臨時代理の報告について
(令和2年度教育費予算(6号補正)について)

第3 議決事項

議案第21号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について

議案第22号 令和3年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について

第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が

令和2年習志野市教育委員会第6回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出はないが、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

「臨時代理の報告について(令和2年度教育費予算(6号補正)について)」を議事に追加することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、議案第21号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の会議について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間を短縮するため、報告事項については原則として説明を省略し、質疑応答のみを行うことについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和2年第5回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

(教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(1)「新型コロナウイルス感染症への対応について」、説明する。

資料は3部構成になっている。資料1ページ目からの学校教育部の対応については、後程担当から説明をする。資料2ページ目、生涯学習部の対応についてだが、公民館等、各社会教育施設の開館状況について記載している。資料8ページ目、こども部の対応についてだが、幼稚園の対応について、資料記載のとおりとなっている。また、参考として、放課後児童会の対応について記載している。

資料1ページ目からの学校教育部の対応について、担当の指導課より説明をさせていただき、と概要を説明

杉山指導課長

報告事項(1)「新型コロナウイルス感染症への対応について」、説明する。

6月1日以降の教育活動について、市内全小中学校、習志野高等学校で6月1日から前半、後半に分けての分散登校を行ってきた。小中学校では、個包装された簡易的な給食を提供してきた。小中学校では6月15日から、習志野高等学校では6月17日からほぼ平常通りの日課で授業を行い、小中学校では品数を減らして給食を提供している。今後、6月29日からは通常給食を提供することを考えている。

6月の学校再開前に、校長会と協議し、健康福祉部の意見を聞きながら「習志野市学校の新しい生活様式」を教育委員会事務局で作成した。学校での新しい生活方法を児童生徒に周知するとともに、先生方を含め健康や安全を第一に生活ができるよう、準備を進めてきた。この「習志野市学校の新しい生活様式」については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて学校と協議をしながら作り変えていく。一方、児童生徒の心のケアとして、心のアンケートや個別の教育相談を行ってきた。そのような中で、虐待や不登校への対応、状況把握を行うとともに、先生と児童生徒の人間関係を築いていくことを6月以降行ってきた。指導主事も学校へ訪問し、安全・安心面から新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を一緒に確認し、助言等を行ってきた。また、6月1日や6月15日など、節目となるタイミングで子どもの様子を確認している。

学校での様子だが、6月1日から6月12日までの間は特に「習志野市学校の新しい生活様式」を子どもに噛み砕いて教え、一緒に行動するような活動が見られた。また、学習面では、比較的落ち着いて集団での学習を行えている。

児童生徒の出席率については、各学校に依頼して集計している。また、欠席している児童生徒はどのような理由で欠席しているのか把握してきた。2%前後の児童生徒が欠席しており、中には新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から登校を控えている子どももいるが、6月1日の頃に比べたら少なくなってきた。休んだ子には、臨時休業中と同じように、丁寧に課題を出し、連絡を取るような対応をするよう、学校に伝えている。不登校傾向や長欠傾向のあった児童生徒の状況についてだが、3月から5月にかけて家庭への連絡を定期的にするようにしてきた。学校には引き続き連絡を密に取っていただき、この期間を生かして本人や保護者との関係を築くようお願いしている。長欠傾向があると学校が捉えている児童生徒の中で、小学校全体で平均30人程度、中学校全体で平均70人程度の欠席者が毎日出ているが、同じ子が連続して休んでいるわけではないため、長欠の数字ではない。

習志野市総合教育センターの取り組みとして、学校応援サイトを立ち上げている。6月1日から学校は再開しているが、6月12日までは分散登校で、家庭学習で対応している部分もあったことから、学習支援動画のアップを継続していた。6月22日現在で、小学校63本、中学校70本、特別支援教育7本、小中共有3本で合計143本の動画を配信している。

次に、GIGAスクール構想による1人1台端末の整備である。臨時休業で見えてきた課題として、どの自治体においても子どもの学習をどのように保障し続け、学びを止めないようにするかという課題がある。本市としては総合教育センターが中心となり、端末の整備に向けた作業を加速して行っている。前回の教育委員会会議後に市議会もあり、様々な角度から意見をいただき、協議をしたうえで進めている。

次に、緊急時における学習支援として、オンライン授業を可能とするために必要な環境整備である。各家庭の通信環境の整備状況等については、臨時休業中からアンケートなどを実施し、実態把握に努めてきた。教育委員会で把握した通信環境が必要な家庭への貸与ルーターの数と通信費として、貸与ルーターは850台、通信費は3ヶ月分必要になるのではないかと考えている。

主な行事についてだが、中学校習志野市総合体育大会については中止とした旨を6月15日に生徒に伝えた。現在は代替案を検討しているところである。

今後の授業時数の確保については、前回の教育委員会会議でも報告をしたが、授業時数の確保として夏季休業と授業日の設定の詳細が決まったので、資料記載のとおり報告するものである、と概要を説明

馬場委員

児童生徒の出席について、出席率を見ると子どもたちがちゃんと学校に登校できていて良かったと思う。不登校傾向や長欠傾向の子がいるとのことだが、新たにそういった子が増えたというのは見受けられるのか、と質問

杉山指導課長

1学期に15日以上休むと長欠傾向という基準を設けているが、登校日がまだ少ないことから、基準を超える子はまだいない状況である。昨年度長欠傾向にあった子どもの数は把握しており、小学校で56人、中学校で109人である。その数からすると、6月に入ってから状況は昨年度長欠傾向にあった子ができてきていることが多いと考えている。しかしながら、長欠傾向等にある子どもについては、数字で捉えるだけでなく、一人ひとりにあった対応が大事だと考えている、と回答

馬場委員

思いがけず長期間の休みになり、そのまま学校に登校してこない子どもがいるのではないかと心配をしていたが、個別に対応しているとのこと、安心した。引き続きの対応をお願いしたい。先日習志野高校の先生と話をすることがあり、学校が再開してからの様子をお伺いしたが、子どもは元気だが、体力が落ちている印象があるとのことだった。高校生と小中学生だと体の大きさも違うし、一概には比較できないと思うが、高校生であっても臨時休業中にあまり運動ができず、体力の低下が先生目からもある状況である。長欠傾向等の子どものケアもとても大事だが、学校に登校している子どもの体力面でのケアもしていただきたいと思う、と発言

杉山指導課長

子どもの体力や健康面についてだが、臨時休業中に運動をする機会が少なくなっていたことから、体育や部活動については軽微な運動から始め、徐々に負荷をかけていくよう学校にはお願いしている。子どもの体力が落ちていて、ケガに繋がる危険性もあることから、学校と様子を共有しながら、子どもの体の成長を促せるように進めていきたいと思う、と回答

古本委員

無事に学校が再開できてよかったと思う。一つ教えていただきたい。学校健診や避難訓練など、学校でやらなければならないと法的に決まっているものについて、今後どうしていくのか、と質問

野村学校教育課長

各学校で行っている健康診断については、例年だと6月30日までに行わなければならないと学校保健安全法施行規則に定められているが、今年度については新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来年の3月31日まで日程が延びているので、順次健康診断を行っていく。避難訓練については、例年だと各学期に1回を計画している。市の防災訓練も中止になっている中、三密にならないよう対策を考え、今後の状況を鑑みながら計画をするよう、学校には要望していく。しかしながら、児童生徒が避難経路を確認することは必要になってくるので、学級担任の指導等で対応していきたいと思う、と回答

古本委員

これから夏になると台風が来たりするので、防災について考えなくてはならないと思うし、準備をしておくということはとても大事なことである。タイトなスケジュールの中で考えるのは大変だと思うが、準備をお願いしたい、と要望

高橋委員

休校明けの子どもの学びをサポートしていくということで、文部科学省が人員配置について通知を出しているかと思うが、習志野市ではどのように考え、どのような準備状況になっているのか教えていただきたい、と質問

野村学校教育課長

文部科学省から、新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学びの保障という面から通知が出ている。この通知は、学習保障に必要な人的支援を目的としている。具体的には、感染状況に応じて最終学年である小学校6年生、中学校3年生を少人数編成する中で、授業の補助をする教員の加配、また、教員の印刷や掲示物の作成、授業準備に係る業務を支援するスクール・サポート・スタッフについて、習志野市として各小中学校への配置を検討しつつ、県に順次要望をしている。現在県議会が行われている中で、千葉県教育委員会も教員を多く配置できるように動いていると聞いている、と回答

高橋委員

具体的な日程や、人数については習志野市ではどのようにになっているのか、と質問

野村学校教育課長

配置については、県議会で予算案が可決されてからになる。確認している中では、7月の1週目から2週目には配置が順次行われていくのではないかと考えている。習志野市では、スクール・サポート・スタッフを市内小中学校23校中4校に配置されている。各学校と連携を取りながら、現在は6人の追加を要望しているが、今後の状況を見ながら、さらに追加の要望をすることを考えている、と回答

高橋委員

千葉市教育委員会からは千葉大学に教育学部の学生を派遣してほしいと要請されている。千

葉大学では、学生は外部の学校に行ってはいけないとしていたが、千葉市教育委員会からの要請を受け、健康診断が終わった学生については外部の学校に行って良いと学長が決定したところである。千葉市では動き出している部分があるので、習志野市の状況を聞きたくて質問をした、と発言

小熊教育長

本市では新型コロナウイルス感染症対策本部が様々な動きを確認しながら対応を進めている。生涯学習部関係で、公民館、図書館、スポーツ施設等について、補足して説明していただきたい、と発言

藤原社会教育課長

現在、公民館、図書館、スポーツ施設、習志野文化ホール、市民ホールについては、マスクの着用や消毒、利用人数の制限をお願いしながら利用を再開している。7月以降だが、公民館では国や県の動向を確認しつつ、状況に対応しながら施設を利用していただくことを考えている。図書館では、現在閲覧席を撤去しているが、徐々に配置していくことを考えている。習志野文化ホールや市民ホールについては、国から観客席を半分の50%以下にするよう方針が出ているので、7月以降についても観客席は半分にして運営をしていく。7月中旬以降には、状況を見ながら利用制限を緩和しつつ、利用をしていただく予定である、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 令和2年度学校基本調査の結果について

(教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 習志野市立中央図書館の全面開館について

(中央図書館)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

報告事項(4) 臨時代理の報告について

(令和2年度教育費予算(6号補正)について)

(教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(4)「臨時代理の報告について(令和2年度教育費予算(6号補正)について)」、説明する。

本報告は、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により、国が示すGIGAスクール構想の実現に要する予算の補正を行うにあたり臨時代理したので、同条第3項の規定により、報告するものである。

「令和2年度教育費予算(6号補正)説明書」を御覧いただきたい。事業名として、「小学校パソコン推進事業」及び「中学校パソコン推進事業」とあるが、この2項目の内容については同じものになっている。事業概要等に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が想定される中、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急実現するべく、令和2年度中に1人1台

のタブレット端末を整備するとともに、通信環境の整っていない家庭に対し、通信環境を整備する費用を増額補正する予算を計上したものである。

令和2年6月17日付けで教育長が臨時代理し、市長への申し入れを行い、6月23日付けで令和2年習志野市議会第2回定例会に、申し入れ額同額の9億4千573万6千円を増額する補正予算案を追加議案として提案し、同日付けで議決、可決されたことを報告する、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

議案第22号 令和3年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について (学校教育課)

野村学校教育課長

議案第22号「令和3年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について」、説明する。

本議案は、習志野市立習志野高等学校管理規則第24条の規定により、令和3年度習志野高等学校第1学年入学者の選抜方法について制定するものである。令和3年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の作成については、令和3年度千葉県立高等学校第1学年入学者選抜要項に準じて策定を進めてきた。令和3年度第1学年入学者選抜から入試制度に大きな変更があり、入学者選抜1回の受検となる。そこで、変更点を中心に説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。「第1 募集定員」については、普通科240名、商業科80名である。資料6ページ目、新旧対照表を御覧いただきたい。「第2 一般入学者選抜」についてだが、選抜の理念として、「生徒の多様な能力・適性・努力等を多元的に評価すること」を受け、習志野高校における期待する生徒像を策定した。期待する生徒像は、「基本的な生活習慣が身についており、本校の教育方針を理解し、意欲的に学校生活に取り組む生徒で、次のいずれかに該当する生徒。ア 学習意欲が極めて優れており、かつ、入学後も学習に積極的な姿勢で取り組むことができること。イ スポーツ活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。ウ 文化的な活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。」とした。

続いて、資料7ページ目、「3 提出書類並びにその提出期間、受付時間及び提出先」から「5 入学願書等の提出期間等の特例」の受付期間及び受付時間等は、記載のとおりになる。

続いて、資料8ページ目、「6 優先入学」については、予定人員の一部について市内生を優先して選抜する。「7 学力検査等の期日」、「8 学力検査等の内容」については、令和3年度千葉県公立高等学校入学者選抜の日程及び方法と同一日程としており、令和3年2月24日水曜日及び2月25日木曜日の2日間である。「(1)第1日の学力検査の内容」は、国語、数学、英語の3教科であり、時間は国語、数学が50分、英語はリスニングを含めて60分とし、配点は各100点である。「(2)第2日の学力検査の内容」は、理科、社会の2教科で時間は50分、配点は各100点である。学校設定検査は自己表現を実施する。

続いて、資料9ページ目、「9 追検査」については、インフルエンザなどで検査当日欠席した生徒の受検機会を保障するために設定された。提出書類、提出期間及び受付期間、学力検査等の期日が記載されている。

資料3ページ目を御覧いただきたい。「10 選抜方法」については、「調査書の必修教科の評定の全学年の合計値及びその他の記載事項、学力検査の成績、学校設定検査(自己表現)の結果等の選抜の資料は原則として数値化するものとし、選抜の資料の配点は別に定める」としている。今後、この入試選抜要項を基にして選抜・評価方法を習志野高校と協議し、策定していく予定で

ある。

最後に、学区については、第2学区に所属し、普通科においては第2学区にある6市及びその隣接する3つの学区にある15市町から受検できるようになっている。なお、商業科においては千葉県内全域が学区であり、昨年度と特に変更はない、と概要を説明

馬場委員

受検の方法が1回の選抜になることは大きな変化だと思う。中学3年生への進路指導の方法については、今回の新型コロナウイルス感染症への対応もあり難しい面もあるかもしれないが、十分時間をかけてきめ細やかな指導をするようお願いしたい、と要望

杉山指導課長

新型コロナウイルス感染症の影響で2ヶ月遅れて学校が始まっているが、指導課としても進路指導については学校と協議を行い、日程調整をしたうえでスタートできるように進めている。今後、保護者や中学3年生が不安にならないよう、丁寧に学校と連携しながら進めていきたいと思う、と回答

馬場委員

受検制度が変わるタイミングと新型コロナウイルス感染症が重なり、中学3年生は不安を感じていると思う。対応についてよろしくをお願いしたい。1点お伺いしたい。習志野高校の選抜要項だけでなく、県の選抜要項も同様かもしれないが、資料8ページ目、入学願書等の提出期間を経過した後の志願変更についてだが、変更できる理由としては、保護者等の転勤等による転居によりと記載があるが、これ以外の理由は認められないのか。転勤等に関係なく、自分の意志で受検したい学校を変更できたと思うが、今は認められていないのか、と質問

荻原主任指導主事

志願または希望の変更として、各学校の倍率を見てだとかで、自分の意志で志願変更することは1回に限り認められている、と回答

馬場委員

先ほどのことと合わせて、中学3年生への指導をよろしくをお願いしたい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第22号は全員賛成で原案どおり可決された。

<議案第21号については非公開>

議案第21号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について

(教育総務課)

利根川学校教育部主幹

議案第21号「習志野市通学区域審議会委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第21号は原案どおり可決された。

小熊教育長が
令和2年習志野市教育委員会第6回定例会の閉会を宣言